【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【会社名】	川崎化成工業株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kasei Chemicals Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　中川　淳一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
【電話番号】	044(540)0110
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部門長　大坪　孝幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
【電話番号】	044(540)0110
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部門長　大坪　孝幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、平成28年６月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金３円　　総額116,084,694円

ロ 効力発生日

平成28年６月30日

第２号議案 取締役８名選任の件

中川淳一、関根正裕、日沖克彦、大坪孝幸、佐々木雄喜、唐渡有、豊澤幸平及び植村幸也の各氏を取締役に選任する。

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

北坂昌二を補欠監査役に選任する。

第４号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役池田滋、片野弘章及び中里隆一の各氏並びに退任監査役北坂昌二氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等具体的内容は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金の処分の件	26,704	49	10	(注) 1	可決　99.78
第２号議案 取締役８名選任の件				(注) 2	
中川　淳一	26,652	110	1		可決　99.59
関根　正裕	26,654	108	1		可決　99.59
日沖　克彦	26,630	132	1		可決　99.50
大坪　孝幸	26,684	78	1		可決　99.70
佐々木　雄喜	26,687	75	1		可決　99.72
唐渡　有	26,600	162	1		可決　99.39
豊澤　幸平	26,600	162	1		可決　99.39
植村　幸也	26,687	75	1		可決　99.72
第３号議案 補欠監査役１名選任の件				(注) 2	
北坂　昌二	26,661	102	0		可決　99.62
第４号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	26,600	163	0	(注) 1	可決　99.39

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権(株主総会前日までの事前行使分を含む)の過半数の賛成によります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権(株主総会前日までの事前行使分を含む)の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。